

質問に対する回答

質問番号	質問内容	回答
1	<p>提案上限額について 各施設において常時 2 名以上配置とありますが、委託金額は配置人数に応じて変動はありますでしょうか。</p>	<p>各施設スタッフについて2名を上回る配置をされた場合であっても、配置人数に応じた提案上限額の変動は行いません。</p>
2	<p>延長保育について 各学校の延長保育の利用実績を教えてください。また延長保育の利用がない場合も、19:15 までの配置が必要となりますでしょうか。</p>	<p>本事業においては、通常利用や延長利用といった区分は設けておらず、午前8時15分から午後7時までの開室時間中はスタッフを常時2名以上配置することとしております。</p> <p>また、参加児童が全員帰宅（退室）し、その退室時間以降は参加児童がいない場合には、事前に本市と協議の上、閉室（スタッフ配置なし）することは可能ですが、その場合は、業務委託料を一部減額することになります。</p> <p>なお、資料として、「児童ホーム在籍児童数に対する延長育成利用児童の割合」を情報提供しますので、参考にしてください。</p>
3	<p>利用児童の学年について おおよその児童の学年がわかれば教えてください。</p>	<p>本事業は、公設児童ホームの待機児童を対象とし、小学1・2年生の利用を優先することとしておりますが、待機児童が少ない小学校区については、小学3年生以上の利用も可能としております。</p>
4	<p>おやつについて おやつの提供は本事業に含まれるでしょうか。各ご家庭での用意となりますでしょうか。</p>	<p>おやつは参加児童に持参してもらうことを想定しています。</p> <p>なお、事業者からの独自提案としての「おやつの提供」を除外するものではありません。</p>

5	各教室に冷蔵庫の用意はありますでしょうか。	冷蔵庫の用意はありません。 なお、弁当やおやつの保管については、公設児童ホームでは、各ご家庭で弁当袋に保冷剤を入れるなどの工夫をしていただき、施設内（教室内）の日陰の涼しい場所で管理しています。
6	運営開始前に採用した職員に関して既存の施設にて実地研修等ができればスムーズな運営につながると考えていますが可能でしょうか。 またその場合、運営開始前の職員の人件費に関しての負担は市になるか運営業者となるかご教示ください。	本事業の開始前に実地研修等を行っていただくことは可能です。 なお、実地研修等の費用は、事業者負担となります。（提案上限額内で決定する契約金額とは別に、本市が費用を負担することはありません。）
7	立花小学校、上坂部小学校の待機児童が特に多いのですが、その場合でも開設は1教室となるように協議、調整を行うという認識でよろしいでしょうか。	参加児童数については、本市と協議の上、44人程度/日を上回る人数の受入も想定しておりますが、使用する学校施設については、1室としています。
8	配慮が必要な児童がいる場合の加配措置に関して、追加予算など措置は頂けるものと考えてもよいでしょうか。	スタッフの加配措置に関して追加予算を設ける予定はございませんが、特別な支援が必要な児童の受入にあたっては合理的配慮が必要であると考えますので、こどもクラブの利用を案内するなど、他事業と連携を図りながら、個別に必要な対応をとる予定としております。
9	期間中、現状運営されている児童ホームなどとの交流は踏まえるものと考えて問題はありませんでしょうか。	例えば、外遊びの時間を合わせるなど、交流することは可能と考えます。
10	児童ホームと同様に学校の設備を利用できるという認識でよろしいでしょうか。	学校開放など他の活動と調整の上、運動場などの使用は可能であると考えております。（使用する場所や時間帯は小学校ごとに個別に調整が必要となります。）

11	業務を遂行する人員に関して、高校生アルバイトを活用することは問題ありませんでしょうか。	<p>本事業では参加児童が安心・安全に過ごせる環境を確保していただく必要があり、保護者対応等を含め、仕様書等に定める業務を現場で責任を持って遂行できるスタッフを常時2人以上配置してください。</p> <p>なお、類似事業である本市の児童ホーム事業やこどもクラブ事業では、原則、18歳以上（高校生を除く）としています。</p>
12	実際に利用児童数が想定より少なかった場合、合同教室は検討されますでしょうか。	<p>原則として、児童ホーム事業やこどもクラブ事業との合同教室の実施は想定していません。</p> <p>しかしながら、他の事業を含め一時的に参加人数が多くなる時間帯（例えば、昼食の時間）などに、連携して対応することは想定されます。</p>

以上

(別紙) 児童ホーム在籍数に対する延長育成利用割合

(%)

	対象小学校区の児童ホーム在籍数に対する延長育成利用割合 (R8. 4. 1 時点)							
ブロック1	立花	41.4	立花北	36.4	大庄	39.5	長洲	29.5
ブロック2	武庫南	37.2	武庫の里	40.9	尼崎北	44.3	武庫東	34.8
ブロック3	下坂部	50.0	上坂部	45.5	成徳	15.9	園和	45.1